

令和6年5月21日

報道関係者各位

橿原市役所 こども部
こども政策課

若者の声を施策に反映！ 『こども・若者委員』が決定しました！！

こども基本法（令和5年4月1日施行）第11条により、こども施策に対するこども（※1）等の意見の反映が謳われており、現状の「橿原市こども・子育て会議（※2）」の構成員として、若い市民の方も参画できるよう「こども・若者委員」を公募し、5名の応募がありました。厳正なる審査の結果、下記のとおり「こども・若者委員」が決定しました。

- ※1 こども基本法における「こども」は、心身の発達の過程である者を指すため、年齢の規定はなし。概ね0～39歳くらいが目安。
- ※2 こども・子育て施策について学識経験者や関係団体の意見を聞き市の施策に反映するための会議。令和6年度は「橿原市第1期こども計画」の策定に向けて審議予定。

記

1. こども・若者委員（応募書類受付順、R6年4月1日時点での年齢記載）

- 中川 舜介（なかがわ しゅんすけ）さん（29歳 社会人）
- 森岡 海帆（もりおか みほ）さん（15歳 高校生）

2. 委員任期

委嘱の日～令和8年1月31日

3. 今後の予定

令和6年度としては、4回の開催を予定している「橿原市こども・子育て会議」に参加していただき、ご意見を聞かせていただく予定です。第1回目の開催は令和6年5月23日です。

※詳細は橿原市ホームページ (<https://www.city.kashihara.nara.jp>) をご覧ください。

トップページのページID検索で『16389』を入力すると記事ページが閲覧できます。

<本件に関する問い合わせ先>

こども部 こども政策課

橿原市内膳町1-1-60 [TEL:0744-47-2786](tel:0744-47-2786)（直通）

担当：西岡・西迫・竹内